

令和 8 年 9 月 7 日
乳幼児教育・保育支援課

区立幼稚園集約化等計画の進捗状況について

1. 主旨

区立幼稚園集約化等計画（令和 4 年 8 月）及び同計画の一部見直し（令和 7 年 7 月）に基づく集約化等の進捗状況について報告する。

2. 「区立桜丘幼稚園・区立松丘幼稚園」及び「区立中町幼稚園・区立三島幼稚園」の集約化について（以下、「区立」を省略する。）

（1）施設の改修及び集約化後の園運営（予定）

① 桜丘幼稚園・松丘幼稚園

集約化後の住所	桜丘 5-2-19(旧:桜丘幼稚園)
工事期間	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月まで
工事概要	3 年保育対応、小型エレベーターの設置、バリアフリー化、保健室（職員室内）、駐輪場、一時駐車スペース
集約化の時期	令和 9 年 4 月 1 日
新園の名称（※）	さくらのおか幼稚園
クラス・定員	3 歳児（年少）・26 人、4 歳児（年中）・30 人、 5 歳児（年長）・30 人

※新園の名称は、幼稚園で考えた名称案を元に保護者アンケート等を実施して選定した。

② 中町幼稚園・三島幼稚園

集約化後の住所	中町 4-38-21(旧:中町幼稚園)
工事期間	令和 8 年 7 月から令和 9 年 3 月まで
工事概要	3 年保育対応、階段昇降機の設置、バリアフリー化、保健室（職員室内）、駐輪場、一時駐車スペース
集約化の時期	令和 9 年 4 月 1 日
新園の名称（※）	たまがわのもり幼稚園
クラス・定員	3 歳児（年少）・26 人、4 歳児（年中）・30 人、 5 歳児（年長）・30 人

※新園の名称は、幼稚園で考えた名称案を元に保護者アンケート等を実施して選定した。

（2）3 年保育の開始

集約化後は、両園で 3 年保育を開始し、3 歳児から 5 歳児までの各学年 1 クラス運営を開始する。

（3）集約化後の預かり保育の充実

① 時間

8 時 30 分から 9 時まで、教育時間終了から 18 時 00 分まで

② 期間

平日に加え、長期休業期間中（夏季休業、冬季休業、春季休業）も実施する。

※ ただし、土・日曜日、祝日、学校閉庁日等は実施しない。

③ 定員

34人（3歳児から5歳児までの合計）

（4）集約化後の医療的ケア児や要支援児の受入強化

施設改修により、エレベーター等の設置やバリアフリー化を図る。また、新入園児募集時に要支援児の優先受入を行うとともに、医療的ケア児の受入に当たっては、登園方法（駐車スペースの確保）や看護師の配置を調整する。

（5）合同保育における成果と課題について

現在、桜丘幼稚園・松丘幼稚園及び中町幼稚園・三島幼稚園では、令和9年度の集約化に向けたならし期間として一時移転に伴う合同保育を実施している。

合同保育によって園児数が増加したことで多様な友達との関わりや協働的な活動等が充実した一方、下記のような課題も明らかになっており、次の一時移転に当たっては、対応を検討する必要がある。

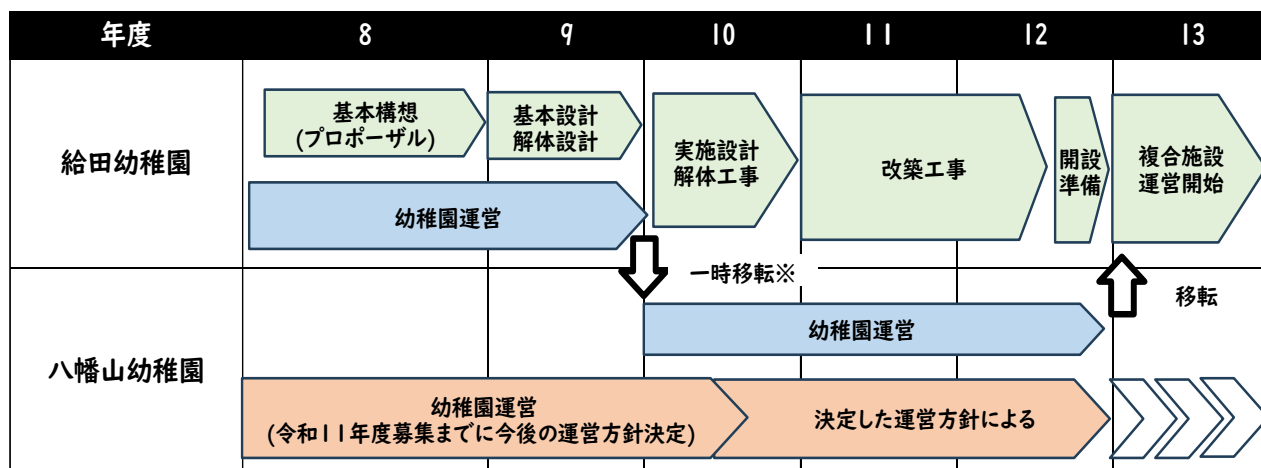
項目	合同保育における主な課題
園運営	園運営における意思決定の調整に時間を要するとともに、人事評価・人材育成等における職員の管理・把握に制約が生じる。
職員体制	2園の職員が合同で保育を行うため、指揮命令系統、役割分担、要配慮児への支援体制等の整理が随時必要。
保護者対応	保護者への説明、相談対応、保護者会の運営相談等の増加。
個人情報	園児や家庭状況等の共有範囲や管理方法の整理の煩雑化。
緊急時の対応	事故等の発生時に、救急搬送や関係者への連絡に加え、両園間での確認・調整等が増加する。

3. 給田幼稚園の改築及び八幡山幼稚園の運営方針の検討について

（1）給田幼稚園の改築

給田幼稚園については、令和8年4月に、（仮称）世田谷認定こども園給田幼稚園（ほっとスクール及び障害児通所施設の複合化）改築整備方針をとりまとめた。現在、令和9年4月の策定を目指し、基本構想を作成中。

【給田幼稚園改築に係るスケジュール案（イメージ）】



(2) 改築期間中の給田幼稚園の運営

(仮称)認定こども園給田幼稚園複合化施設の改築期間中は、給田幼稚園を八幡山幼稚園(八幡山 1-27-25)へ一時移転する。令和9年度新入園児募集時に周知するとともに、一時移転期間中の通園について必要な支援を検討している。

① 一時移転期間(想定)

令和10年4月から令和13年3月まで(3年間)

② 一時移転中の園運営

八幡山幼稚園の園舎及び園庭を活用し、八幡山幼稚園と合同保育を行う予定であったが、合同保育の課題を含め一時移転時の運営体制について検討している。

③ 通園に関する支援

給田幼稚園周辺からの通園が困難な園児について、区が通園支援を行う。具体的な支援方法については、現在検討中。

(3) 八幡山幼稚園の運営方針の検討

八幡山幼稚園の運営については、令和10年度に実施する新入園児募集までに今後の方針を示すこととしており、烏山地域の未就学児数の推移や幼児教育施設の状況等を踏まえ、方針を示すこととしている。

なお、現在、他園で実施している合同保育の運営上の課題を踏まえ、給田幼稚園の一時移転期間中(3年間)に合同保育を行う場合の影響を考慮し、集約化時期の前倒し等も視野に入れ検討を進めている。

4. 砧幼稚園改築に伴う仮設園舎への移転について

令和8年2月「世田谷砧小学校・砧幼稚園改築基本設計について」の通り、認定こども園として整備するため、現在、仮設校舎・園舎を建築しており、令和9年度より仮設園舎へ移転し、園運営を行う。

仮設園舎使用期間：令和9年度から令和12年度(予定)、4歳児・5歳児各学年1クラスの運営

5. 関連する条例及び規則の改正

第3回区議会定例会において、関連する条例改正の議案を提出する。また、関連する規則の改正については、教育委員会へ議案を提出する。

6. 今後のスケジュール(予定)

令和8年9月	第3回区議会定例会(関連条例の改正)
10月16日	教育委員会(関連規則の改正)
11月1日	令和9年度新入園児募集開始
令和9年3月	集約化新園の園舎改修工事完了
4月	さくらのおか幼稚園、たまがわのもり幼稚園の運営開始 砧幼稚園の改築に伴う仮設園舎での運営開始 (仮称)認定こども園給田幼稚園等複合化施設基本構想の策定
令和10年3月	給田幼稚園の八幡山幼稚園への一時移転

令和 10 年 4 月～	給田幼稚園と八幡山幼稚園合同保育開始 給田幼稚園の解体工事 (仮称) 認定こども園給田幼稚園等複合化施設基本設計の策定 (仮称) 認定こども園給田幼稚園等複合化施設実施設計の策定
令和 11～12 年度	(仮称) 認定こども園給田幼稚園等複合化施設の改築工事
令和 13 年度以降	(仮称) 認定こども園給田幼稚園等複合化施設の運営開始 (仮称) 認定こども園砧幼稚園の運営開始